



2026 年 2 月 6 日

各 位

会 社 名	キリンホールディングス株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 COO 南方 健志 (コード：2503、東証プライム市場)
本社所在地	東京都中野区中野四丁目 10 番 2 号
問 合 せ 先	財務戦略部長 松尾 英史 (TEL. 03-6837-7015)

Four Roses 社の持分譲渡契約の締結について

キリンホールディングス株式会社（代表取締役社長 COO：南方 健志、以下「当社」）は、当社の連結子会社である Kirin Beer & Spirits of America Inc.が、その完全子会社である Four Roses Distillery, LLC（以下「Four Roses 社」）の全持分を譲渡（以下「本譲渡」）する持分譲渡契約を E. & J. Gallo Winery（以下「Gallo 社」）と締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 持分譲渡の理由

当社が 2002 年に Four Roses 事業を取得して以来、同事業は米国市場を中心に順調な成長を遂げ、当社の企業価値向上に貢献してまいりました。

一方で、キリングroupは中長期的な視点からバランスシート・事業ポートフォリオの見直しを定期的に実施しており、このたび慎重に検討を重ねた結果、Gallo 社に譲渡する契約を締結しました。

本譲渡により、当社は自社の組織能力でより成長が可能な事業にリソースを集中させ、企業価値向上を実現させていきます。

なお、本譲渡で得られる資金の具体的な活用方法については現在検討中であり、決定次第速やかに開示いたします。

2. 当該子会社の事業概要等

(1)	名	称	Four Roses Distillery, LLC							
(2)	所	在	地	1224 Bonds Mill Road, Lawrenceburg, Kentucky 40342, USA						
(3)	代表者の役職・氏名	President&CEO：大谷 浩世								
(4)	事	業	内	容	バーボンウイスキーの製造・販売					
(5)	資	本	金	60,000 千米ドル						
(6)	設	立	年	月	日	1888 年				
(7)	大株主及び持分比率	Kirin Beer & Spirits of America Inc.（100%）								
(8)	上	場	会	社	と 当該会社の関係	資	本	関	係	キリンホールディングス株式会社の完全子会社
						人	的	関	係	当該事業へ取締役派遣等の人的関係があります。
						取	引	関	係	当社は、当該会社との間で製品の供給および販売に関する取引関係があります。

(注) 財政状況については当事者間の守秘義務により、非開示といたします。

3. 持分譲渡先の概要

(1)	名 称	E. & J. Gallo Winery	
(2)	所 在 地	600 Yosemite Blvd., Modesto, California 95354, USA	
(3)	代表者の役職・氏名	Chief Commercial Officer : Britt West	
(4)	事 業 内 容	酒類の製造・販売	
(5)	資 本 金	125 千米ドル	
(6)	設 立 年 月 日	1933 年	
(7)	大株主及び持株比率	Gallo 家一族 (100%)	
(8)	上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	記載すべき事項はありません。
		人 的 関 係	記載すべき事項はありません。
		取 引 関 係	記載すべき事項はありません。
		関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

(注) 純資産、総資産については当事者間の守秘義務により、非開示といたします。

4. 譲渡持分、譲渡価格等の状況

(1) 譲渡前の所有持分	100%(議決権所有割合 100%)
(2) 譲渡持分	100%(議決権所有割合 100%)
(3) 譲渡価格	最大合計約 1,200 億円 (775 百万米ドル)。 うち約 80 億円 (50 百万米ドル) は、本持分譲渡後に Four Roses 事業が一定の売上収益目標を達成することを条件として発生する可能性がある対価となります (1USD=155 円)
(4) 譲渡後の所有持分	0%(議決権所有割合 0%)

(注) 実際の譲渡価額は、譲渡契約に定める持分譲渡実行時の価格調整を実施した金額となる予定です。

5. 日程

(1) 決 定 日	2026 年 2 月 6 日 (日本時間)
(2) 持分譲渡実行日	2026 年度第二四半期 (予定) 【なお、本件譲渡の完了は、米国独占禁止法に関する必要な行政当局の許可等を前提としています。】

6. 今後の見通し

本譲渡による当社連結業績に与える影響額は、現在精査中となります。影響額は判明次第、開示いたします。

以上